河川一時使用届

　　　　年　　月　　日

　（宛先）川崎市長

申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　担当者

電話番号

　次のとおり、河川区域内を一時使用するので届け出ます。なお、使用に際しては次の注意事項を守ります。

１　河川名

　　準用河川・普通河川

２　使用場所

　　川崎市　　　　区

３　使用期間

　　　　　　年　　月　　日　　時　～　　　年　　月　　日　　時

４　使用目的

５　添付資料（現場位置図、使用概要、その他必要な書類）

別紙のとおり

６　注意事項

　この届出により、他の河川利用者に優先するなどの権利は一切発生しないことを承知し、河川の使用にあたっては、次の事項を遵守します。

（１）河川区域内を使用する場合は、河川に関する法令の規定を遵守すること。

（２）他の河川利用者との利用調整を十分に図るとともに周辺住民等に迷惑をかけないよう配慮すること。

（３）公序良俗に反する行為を行わないこと。

（４）営利行為や独占的な利用などを行わないこと。

（５）使用後はゴミを持ち帰り、河川環境の保全に努めること。また、使用後は原状回復を行うこと。

（６）使用に際し、第三者に損害を与えた場合は、責任を持って解決すること。

（７）河川管理施設を損傷しないように留意し、万一損傷した場合は、速やかに市に届け出て、その指示に従うこと。

また、原状回復に要する費用はすべて申請者が負担すること。

（８）使用中は気象情報に留意し、出水などの恐れがある場合は速やかに使用を中止すること。また、簡易設置物がある場合は撤去すること。

（９）河川区域内に資材や油脂類、ゴミなどを流出させないよう注意すること。

（10）河川維持等の理由により、支障となる際は速やかに指示に従い対応すること。

（11）道路や公園を使用する際は、各管理者へ必要な届出等を行うこと。

（12）火気の使用は原則しないこと。

（13）その他、市から指示があった場合には、その指示に従うこと。